

非常時の対応について

令和7年4月9日

瀬戸市立幡山中学校

1. 大雨等への対応について

「特別警報（大雨・暴風・大雪・暴風雪等）」が発表された場合	
特別警報	○ 午前6時までに解除された場合 → 通常どおりの教育活動 ○ 午前6時の時点で発表中の場合 → この日は休校 ○ 登校後の場合 → 授業を中止し安全確認後、下校
瀬戸市に「暴風警報」「暴風雪警報」が発表された場合	
暴風警報 暴風雪警報	○ 6時までに解除された場合 → 通常どおりの教育活動 ○ 6時から11時までに解除時刻に関わらず解除された場合 → 5時限目から授業（13時30分を目途に登校） ○ 11時以降も発表中の場合 → この日は休校 ○ 登校後の場合 → 授業を中止し安全確認後、下校
「暴風警報」を伴わない「大雨・大雪・洪水警報」の場合	
大雨警報 大雪警報 洪水警報	○ 原則として通常の登校 ○ 幡山中校区内に土砂災害警戒情報等に伴う「警戒レベル4（相当）避難指示」等が発令されている場合は、登校を控えてください。気象状況等を確認し、tetoru および幡山中ホームページで登校についてお知らせします。

2. 地震等への対応について

南海トラフ地震臨時情報が発表された場合	
巨大地震警戒	○ 原則として通常の授業や行事は行い、授業終了後に生徒を速やかに帰宅させます。状況によっては、休校とする場合があります。
巨大地震注意	○ 通常どおりの教育活動を行います。
調査終了	
瀬戸市に震度 5 弱以上の地震が発生した場合	
○ 休校とする場合があります。登校を控えてください。	

3. 全国瞬時警報システム（Jアラート）への対応について

Jアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合	
○ 自宅待機とします。	

- ◇ 具体的な対応につきましては、tetoru および幡山中ホームページでお伝えします。
- ◇ 在校時に、暴風警報の発表があった場合など、原則として下校させますが、状況により、学校に待機させたり、お迎えをお願いしたりする場合があります。
- ◇ 雷が発生している場合、降雨が激しい場合、冠水や土砂の流出など通学路に危険がある場合など、登校することが困難であると保護者が判断された場合は、登校を控えていただき、その旨学校にご連絡ください。